

厚沢部町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2023年3月

厚沢部町

目次

第1章	計画策定の背景.....	1
1.	気候変動の影響.....	1
2.	国際的な動向.....	2
3.	国内の動向.....	2
4.	厚沢部町の動向.....	3
4.1.	厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言.....	3
4.2.	厚沢部町カーボンニュートラルビジョンの策定.....	4
4.3.	その他の取組み.....	5
第2章	計画の基本的事項.....	6
1.	計画策定の目的.....	6
2.	温室効果ガスの種類.....	6
3.	計画の期間.....	7
4.	計画の位置づけ.....	7
5.	計画の進行管理・実施体制.....	8
第3章	温室効果ガス排出量の削減目標と施策・取組.....	9
1.	温室効果ガス排出量の推計.....	9
1.1.	推計対象となる部門.....	9
1.2.	温室効果ガスの現状推計.....	9
1.3.	温室効果ガスの将来推計(BAU 排出量).....	10
1.4.	温室効果ガス排出の要因分析.....	11
2.	温室効果ガス排出量の削減目標.....	13
3.	温室効果ガス排出削減等に関する施策.....	14
3.1.	将来ビジョンと施策一覧.....	14
3.2.	各施策の詳細.....	15
4.	温室効果ガス排出削減等に繋がる取組.....	21

第1章 計画策定の背景

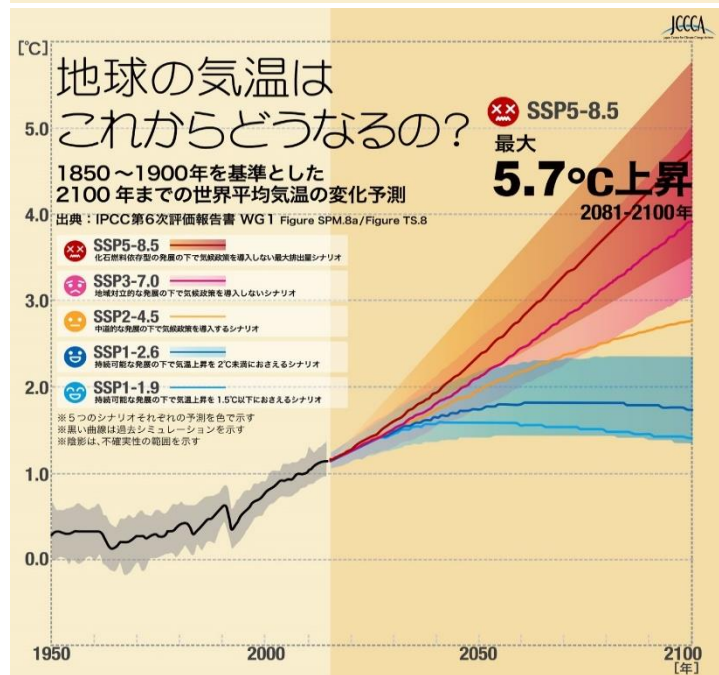
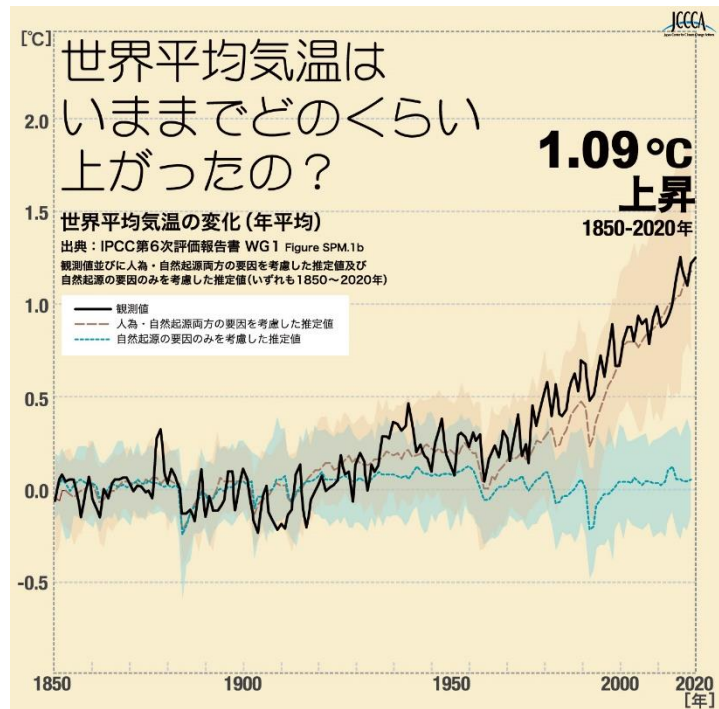
1. 気候変動の影響

近年、平均気温の上昇や大雨の頻度の増加により、農産物の品質の低下、災害の増加、熱中症のリスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化は地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

温暖化と人間活動の影響の関係について これまでの報告書における表現の変化

第1次報告書 (1990年)	気温上昇を生じさせるだろう
第2次報告書 (1995年)	影響が全地球の気候に表れている
第3次報告書 (2001年)	可能性が高い(66%以上)
第4次報告書 (2007年)	可能性が非常に高い(90%以上)
第5次報告書 (2013年)	可能性がきわめて高い(95%以上)
第6次報告書 (2021年)	疑う余地がない



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(<https://www.jccca.org/>)

2. 国際的な動向

2015年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて COP21 が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択されました。合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などを掲げています。

また、2021年10月から11月にかけて、英国・グラスゴーにおいて、COP26 が開催されました。本会合内での決定文書では、最新の科学的知見に依拠しつつ、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ及びその経過点である 2030 年に向けて野心的な緩和策及び更なる適応策を締約国に求める内容となっており、特にこの 10 年における行動を加速させる必要があることが強調されています。

3. 国内の動向

2020年10月、我が国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また翌 2021 年 4 月、地球温暖化対策推進本部において 2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに 50 パーセントの高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。

国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標 ネットゼロ^①を達成する年など ① 温室効果ガス排出の合計がゼロになること
 中国	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 65%以上削減 (2005年比) ※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを旨とする	2060年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
 EU	温室効果ガスの排出量を 2030年までに 55%以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 45%削減 (2005年比)	2070年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030年度において 46%削減 (2013年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	2030年までに 30%削減 (1990年比)	2060年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	温室効果ガスの排出量を 2030年までに 50-52%削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

各国の削減目標・削減率、削減の年を記載しています（2022年10月現在）

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(<https://www.jccca.org/>)

気候変動に関する国内外の主な動向

	国外の動向	国内の動向
2015年 11月	COP21 パリ協定の採択「平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、 1.5℃に抑える努力を追求すること」	
2018年	IIPCC第6次1.5℃ 特別報告書	
2020年 10月		2050年カーボンニュートラル宣言
2021年 4月		2030年温室効果ガス排出削減 目標を新たに設定 46%削減を目指し、更に50%の高み に向けて挑戦
2021年 5月		地球温暖化対策の推進に関する 法律の一部を改正する法律の設立 パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言 を踏まえた基本理念を定立
2021年 10月	COP26 今世紀半ばでの温室効果ガス実質排 出ゼロ及びその経過点である2030年 に向けた野心的な緩和策、適応策	地球温暖化対策計画の閣議決定 2050年カーボンニュートラル、2030年度 46%削減目標に向けた施策を決定

4. 厚沢部町の動向

4.1. 厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言

気候変動の影響や国内外での地球温暖化対策の動向を受け、厚沢部町では2023年1月1日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。豊かな自然を次世代に継承し、一人ひとりが安心して暮らせる「世界一素敵な過疎のまち」を目指していくため、2030年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す宣言内容となっています。



厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言

厚沢部町は、穏やかな気候と自然豊かな山河に囲まれた環境を活かし、農業と林業を基幹産業としているまちです。特に、当町は「メークイン発祥の地」であり、代表的な馬鈴薯の産地として知られています。

近年、地球温暖化の影響により、猛暑や豪雨といった異常気象が頻発し、農作物への被害や災害の増加などの懸念が高まっています。この状況に歯止めをかけるためにも、地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出を抑制していく取り組みが求められています。

このような情勢を踏まえ、令和2年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。

当町においても、令和4年9月に「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」を策定し、地域の特性を最大限活用することで、2030年までにカーボンニュートラル、2050年までにマイナスカーボンを達成するための具体的な施策やロードマップを検討しました。

上記ビジョンに基づき、豊かな自然を次世代に継承し、一人ひとりが安心して暮らせる「世界一素敵な過疎のまち」を目指していくため、2030年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指していくことをここに宣言します。

令和5年1月1日

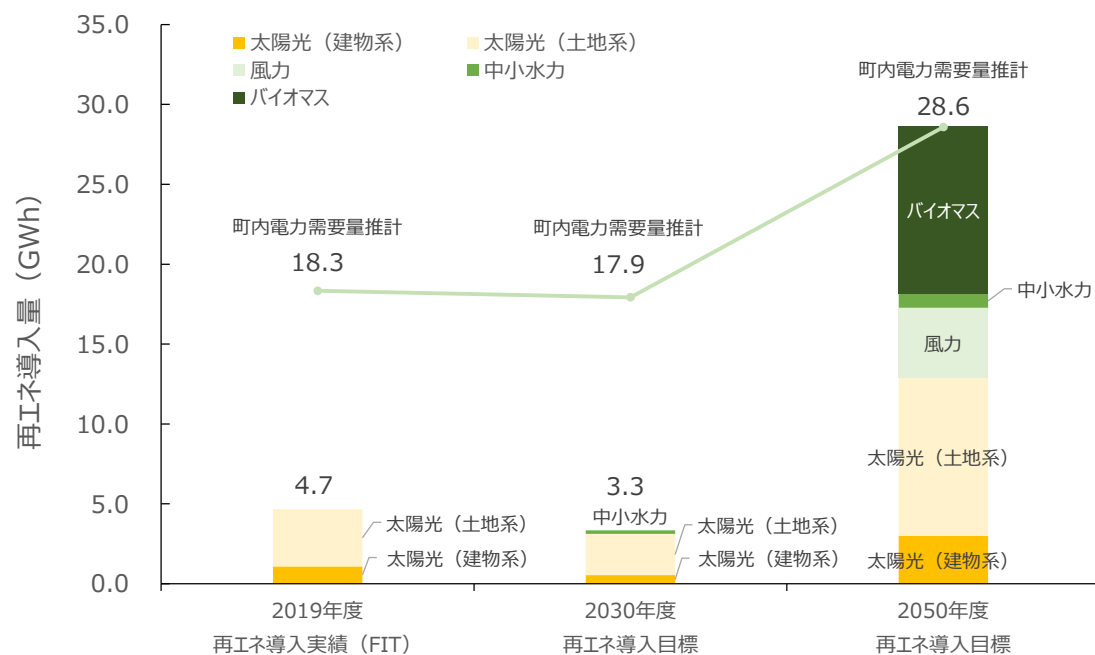
北海道厚沢部町長 洪 田 正 己

厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言

4.2. 厚沢部町カーボンニュートラルビジョンの策定

2022 年 9 月、カーボンニュートラル達成を目指した「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」の策定を行いました。

計画内では 2030 年のカーボンニュートラル、2050 年のマイナスカーボンを達成するため、再生可能エネルギーの導入目標を種別ごとに設定しています。使用エネルギーの電化に伴い町内の電力需要は将来的に増加する見込みですが、2050 年にはその 100%を再生可能エネルギーで賄う目標設定となっています。また、将来的には風力や中小水力、バイオマス発電の導入や既存の太陽光発電電力の域内還元を見込むなど、厚沢部町の有する地域資源の最大限活用を目指した導入計画となっています。



エネルギー量 (GWh)		2019年度 再エネ導入実績 (FIT)	2030年度 再エネ導入目標	2050年度 再エネ導入目標
町内電力需要量推計	町内電力需要量推計	18.3	17.9	28.6
	太陽光 (建物系)	1.1	0.5	3.0
	太陽光 (土地系)	3.6	2.6	9.9
	風力	0.0	0.0	4.3
	中小水力	0.0	0.2	0.9
	バイオマス	0.0	0.0	10.5
	合計	4.7	3.3	28.6
	再エネ利用率	0%	19%	100%

再エネ導入目標

出典: 厚沢部町カーボンニュートラルビジョン(2022 年 9 月)

4.3. その他の取組み

(1) 北海道ガス㈱との連携協定締結

2022 年 6 月、地域に賦存する水力、太陽光などのエネルギーの地産地消を促進し、基幹産業である農業振興を中心に町の活性化を進め「次代へつなぐ活力のある産業のまちづくり」「安全・安心・快適なまちづくり」を進めることを目的とし、北海道ガス㈱と連携協定を締結しました。連携事項は以下の通りです。

1. 農業用ダムである鶺鴒ダムを活用した小水力発電の開発、活用に関する事
2. 町の遊休地などを活用した太陽光発電の開発、活用に関する事
3. 地産の再生可能エネルギー電源による電力の地産地消を実現する地域新電力会社の設立、運営に関する事
4. 地域に賦存する未利用エネルギーの活用による地域産業の振興に関する事

(2) 地域新電力会社の設立

エネルギーの域内循環を目的に、素敵な過疎づくり㈱、北海道ガス㈱及び町内事業者と連携し、2023 年度に地域新電力会社を設立します。設立後は再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池を設置し、発電事業とともに再エネ発電による電力の余剰分の町内への供給を行う予定であり、2022 年には先行して地域新電力会社に関する町民説明会を実施しました。

(3) 再生可能エネルギー導入の検討

地域に賦存するエネルギー資源を有効に活用するため、公共施設の屋根上や遊水地への太陽光発電の導入、鶺鴒ダムへの中小水力発電の導入、農地や景観に影響を与えない遊休地への国産小型風力発電の将来的な導入等を検討中です。太陽光発電と国産小型風力発電の導入に関しては 2022 年に先行して町民説明会を実施しました。

第2章 計画の基本的事項

1. 計画策定の目的

第1章でも述べたように、地球温暖化問題はその予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、改正地球温暖化対策推進法）」第21条に基づき、「地球温暖化対策計画」に即して、厚沢部町における温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるものであり、それらの取組が我が国における地球温暖化対策に貢献すると同時に地域が抱える様々な課題の解決、地域経済循環や地方創生の実現に寄与することを目的とした計画です。

2. 温室効果ガスの種類

改正地球温暖化対策推進法に定められている温室効果ガスは下記の7種類であり、本町では統計データから推計可能で、他のガス種と比べて排出量も多い二酸化炭素(CO₂)を推計対象としました。

温室効果ガスの種類と主な排出活動

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源CO ₂	事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	非エネルギー起源CO ₂	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上
メタン(CH ₄)		「運輸部門」は、自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
一酸化二窒素(N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)		クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空調機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用
パーフルオロカーボン類(PFCs)		アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用
六ふっ化硫黄(SF ₆)		マグネシウム合金の製造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出
三ふっ化窒素(NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

3. 計画の期間

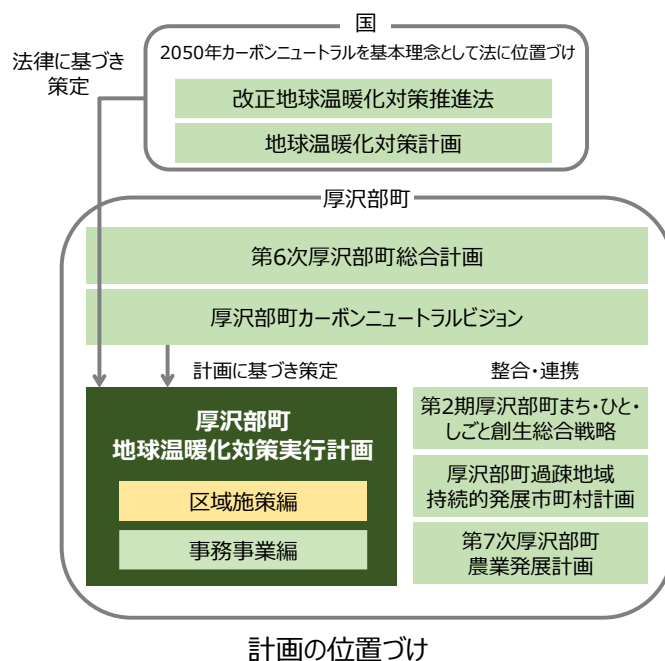
本計画では、厚沢部町の 2050 年度ゼロカーボン達成を長期目標として見据えた上で、基準年度を 2013 年度、目標年度を 2030 年度とした目標策定を行っています。また、2030 年度の目標実現のため 2027 年度に計画の見直しを行います。本計画は厚沢部町全体の CO2 削減目標を策定したのですが、町が率先して取り組むべき事務事業部門の削減目標や施策詳細については第 2 次厚沢部町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(2023 年 3 月)として別途策定を行っています。

計画期間と年度別目標

年度別削減目標	基準年度	計画見直し年度	目標年度	長期目標年度
	2013年度	2027年度	2030年度	2050年度
CO2削減率	—	68%	103%	175%

4. 計画の位置づけ

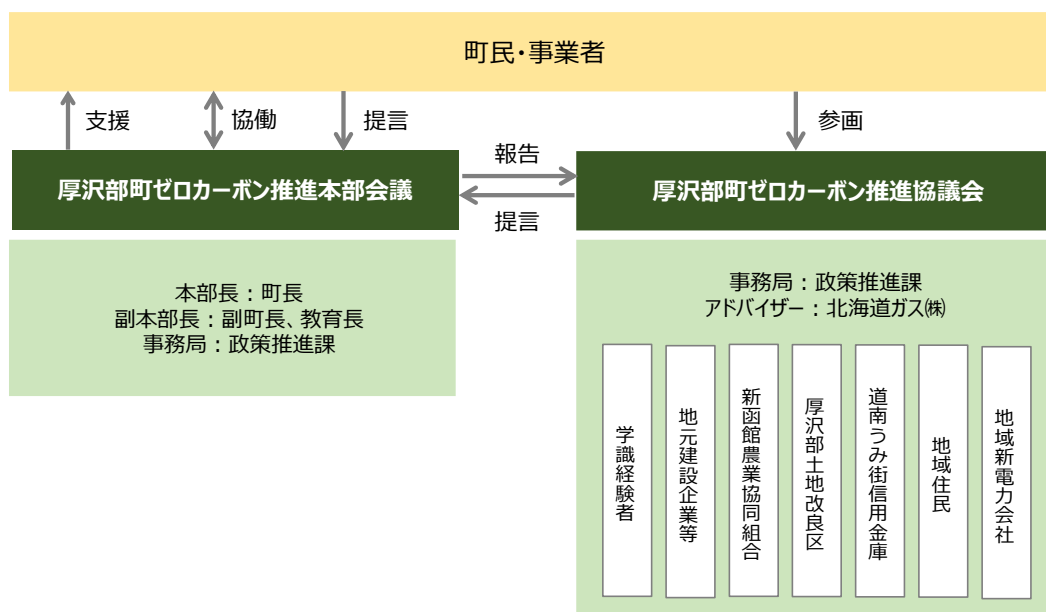
本計画は、国の「改正地球温暖化対策推進法」「地球温暖化対策計画」に即した上で、「第 6 次厚沢部町総合計画」「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」などの町の上位計画、および関連計画との整合・連携を図りながら策定を行いました。



計画の位置づけ

5. 計画の進行管理・実施体制

本計画の推進、進捗状況の把握及び見直しを行うために、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とする「厚沢部町ゼロカーボン推進本部会議」を設置し、計画の進行管理を行います。また町民や町内事業者への適切な支援を行うなど、町民・事業者と協働し地域一体となったカーボンニュートラルの推進に努めます。また、政策推進課を事務局、連携協定を締結している北海道ガス(株)をアドバイザーとした「厚沢部町ゼロカーボン推進協議会」を設置し、町民や事業者の参画のもと、脱炭素に向けた具体的な施策の検討を行います。



進行管理体制

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標と施策・取組

1. 温室効果ガス排出量の推計

1.1. 推計対象となる部門

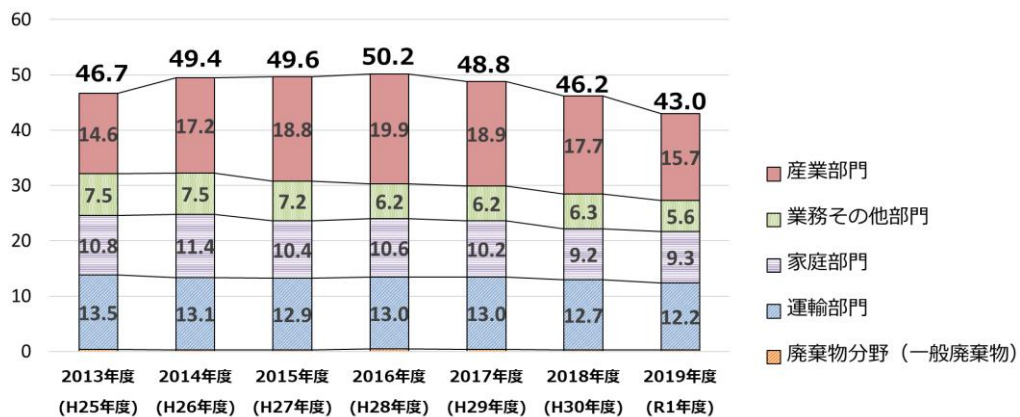
本計画では、対象となる温室効果ガスを二酸化炭素(CO₂)とし、本町の市民生活や地域の事業活動により排出される温室効果ガスを部門別に推計します。

削減対象となる温室効果ガスの部門と種類

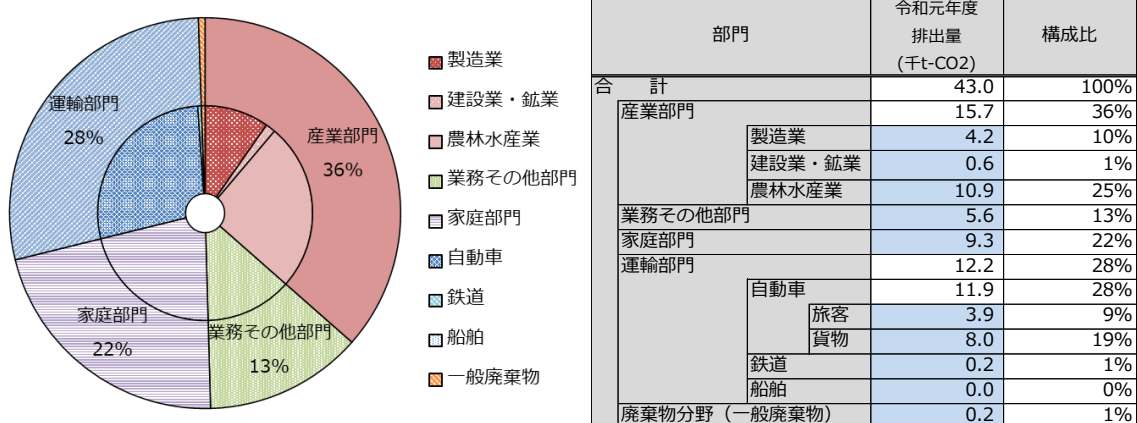
ガス種	部門・分野			説明
エネルギー 起源CO ₂	産業部門		製造業	「産業部門」は製造業、農林水産業、鉱業、建設業のエネルギー消費に伴う排出です。総合エネルギー統計の農林水産鉱建設部門及び製造業部門に対応します。
			建設業・鉱業	
			農林水産業	
	民生部門	業務 その他部門	-	事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出です。総合エネルギー統計の業務他（第三次産業）部門に対応します。
		家庭部門	-	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出です。自家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上します。総合エネルギー統計の家庭部門に対応します。
エネルギー 起源CO ₂ 以外のガス	廃棄物分野 （一般廃棄物）		自動車（貨物） 自動車（旅客） 船舶	「運輸部門」は、自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出です。総合エネルギー統計の運輸部門に対応します。
			焼却処分 一般廃棄物	

1.2. 温室効果ガスの現状推計

本計画の基準年となる2013年度のCO₂排出量は46.7千t-CO₂です。経年変化をみると2016年度には50.2千t-CO₂まで増加しましたが、以降は減少に転じ、2019年度は43.0千t-CO₂(2013年度比で8%減)となっています。部門別でみると業務その他部門、家庭部門、運輸部門の排出量は減っていますが、産業部門は2013年度より2019年度の排出量が増えています。



厚沢部町の温室効果ガス排出量の推移



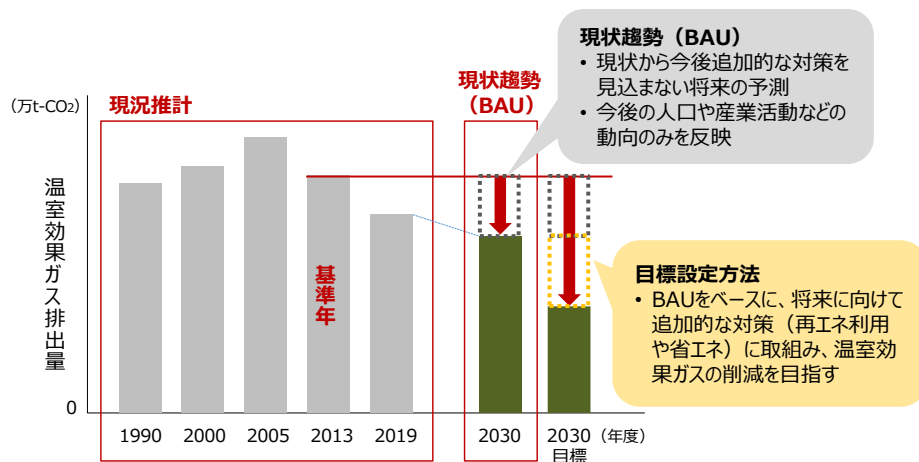
厚沢部町の温室効果ガス排出量の現状（2019年度）

出典：環境省 自治体排出量カルテより作成

1.3. 温室効果ガスの将来推計(BAU 排出量)

区域施策編における温室効果ガスの削減目標を設定するにあたり、区域の温室効果ガス排出量の現況推計と現状趨勢(Business As Usual、以下「BAU」)ケースとして、今後追加的な対策による温室効果ガス排出量の削減を見込まない場合の排出量を推計しました。その後、BAU ケースをベースに、将来に向けて省エネや再生可能エネルギー利用などの対策に取り組んだ場合、温室効果ガスの排出量がどの程度減少するかを複数のパターンで検討しました。これらの結果から、本町の地域特性も考慮した上で、温室効果ガスの削減目標を設定しました。

BAU ケースとしては排出削減に向けた追加的な対策が行わない場合を想定し、将来の人口推計に比例して2030年度と2050年度の活動量(従業者数、世帯数、自動車台数など)を変化させ、その活動量に応じたCO₂排出量を推計しました。

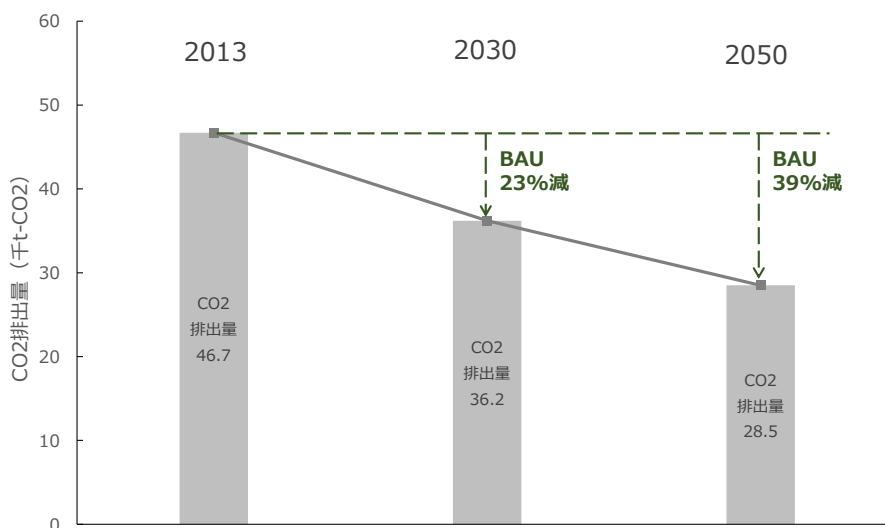


温室効果ガス排出量推計の考え方と目標のイメージ

出典：環境省 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施 マニュアル(算定手法編)を加筆修正

推計の結果、本町における2030年度CO₂排出量は36.2千t-CO₂(23%減)、2050年度CO₂排出量は28.5千t-CO₂(39%減)となります。将来的な人口減少等によってCO₂排出量もある程度は減少していくことが分かります。しかし、国が目指す2030年度の目標(2013年度比46%削減)達成に向けては、追加的な対策が必要となります。

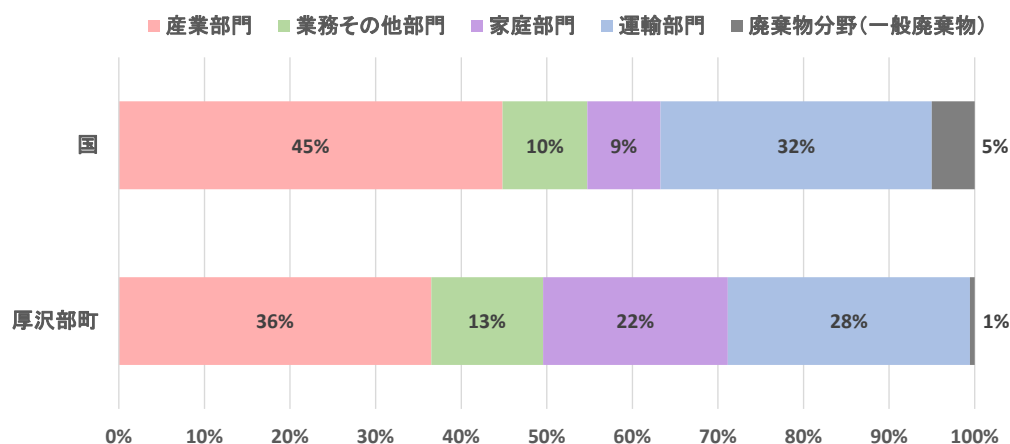
そこで本計画では、長期目標である2050年のマイナスカーボン達成を段階的かつ戦略的に推進するため、2030年に向けたCO₂排出量の削減目標と取組を検討しました。



厚沢部町のCO₂排出量の将来推計 BAU ケース

1.4. 温室効果ガス排出の要因分析

ここでは、5部門の温室効果ガス排出量について、国と厚沢部町の排出割合の比較から本町の温室効果ガス排出の要因を示します。



温室効果ガス排出割合の比較 (2019年度の国、厚沢部町)

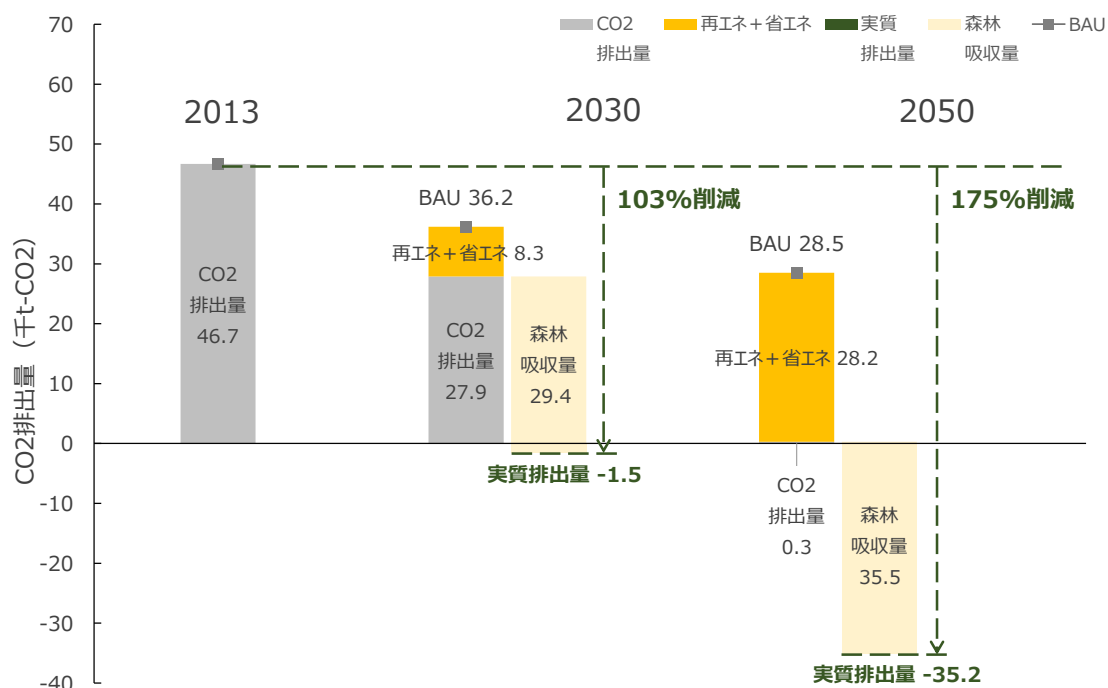
国と比較すると、本町は家庭部門の比率が大きいことが分かります。本町は積雪寒冷地であることから、町民の日常生活におけるエネルギーの使用量が大きいことを意味しています。近年はエネルギー価格も高騰しており、エネルギー消費の多い本町では省エネの重要性が高まっていると考えられます。

また、本町の排出割合をみると、産業部門の割合が高くなっています。これは町内の基幹産業である農業からの排出量が多くを占めていることから、温室効果ガス削減を通じて農業振興を図っていくことが重要と考えています。

以上のことから、本町では家庭部門と産業部門（農業）への施策を検討・推進していくことで、効果の高い CO2 削減が期待できます。なお、本町全体の温室効果ガス排出量の削減にあたっては、事業者の生産活動や事業活動における削減努力とともに市民の日常生活における計画的かつ積極的な取り組みの実践も重要といえます。

2. 温室効果ガス排出量の削減目標

地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの導入、各省エネ施策の推進および森林吸収量の確保を図り、2030年にカーボンニュートラル、2050年にマイナスカーボン(2013年度比CO2実質排出量 175%削減)を目指します。マイナスカーボンとなる余剰なCO2吸収量は、都市部や周辺自治体との地域間連携に活用していくことが考えられます(詳細は「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン(R4.9)」を参照)。



部門・分野	基準年 2013年度	2030年度目標		(参考) 2050年度目標	
	排出量 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	2013年度比 削減率	排出量 (千t-CO ₂)	2013年度比 削減率
実質排出量 (= 排出量合計-吸収量合計)	46.7	-1.5	103%	-35.2	175%
排出量合計	46.7	27.9	40%	0.3	99%
産業部門	14.6	8.7	40%	0.2	99%
製造業	6.4	3.8	41%	0.0	100%
建設業・鉱業	0.8	0.5	40%	0.0	100%
農林水産業	7.4	4.5	40%	0.2	98%
業務その他部門	7.5	3.9	48%	0.0	100%
家庭部門	10.8	6.0	44%	0.0	100%
運輸部門	13.5	9.1	32%	0.0	100%
自動車	13.1	8.9	32%	0.0	100%
旅客	4.7	3.4	28%	0.0	100%
貨物	8.4	5.5	35%	0.0	100%
鉄道	0.3	0.2	31%	0.0	100%
船舶	-	0.0	-	0.0	-
廃棄物分野 (一般廃棄物)	0.3	0.2	42%	0.1	70%
吸収量合計					
森林吸収量		-29.4		-35.5	

厚沢部町の CO2 排出量削減目標

3. 温室効果ガス排出削減等に関する施策

3.1. 将来ビジョンと施策一覧

ゼロカーボンシティ達成に向けて、本町が有する地域課題の解決や更なる魅力向上にも寄与するよう、「エネルギーの地産地消によるエネルギーコストの低減と経済活性化」「多様な人材が活躍可能な営農環境の実現」「自然と共生する豊かで暮らしやすい町」の3つをビジョンと位置付け、「世界一素敵な過疎のまち・厚沢部町」を実現するべく施策の策定を行いました。



3.2. 各施策の詳細

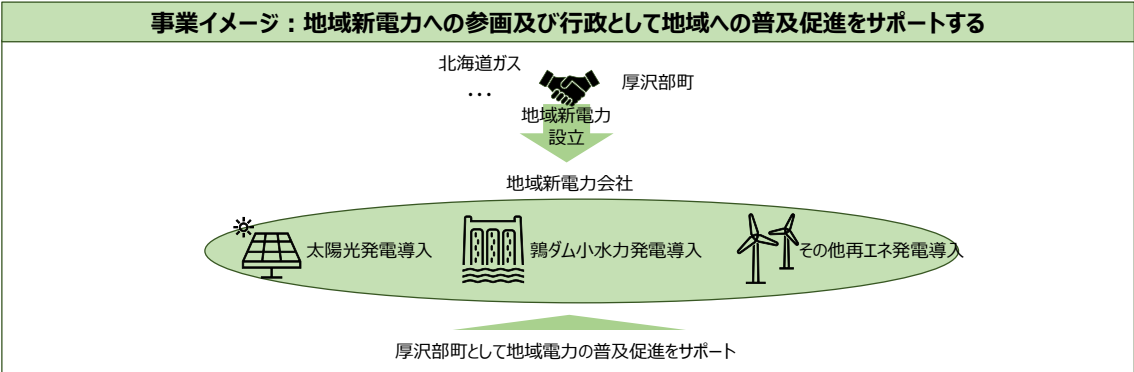
ここでは、各施策の詳細として、取組のイメージとロードマップを示します。

施策① 地域新電力と協力した再生可能エネルギーの最大限導入

地域新電力と協力した再生可能エネルギーの最大限導入として、公共施設や公共地及び民間施設や戸建住宅における再生可能エネルギーの導入を推進します。

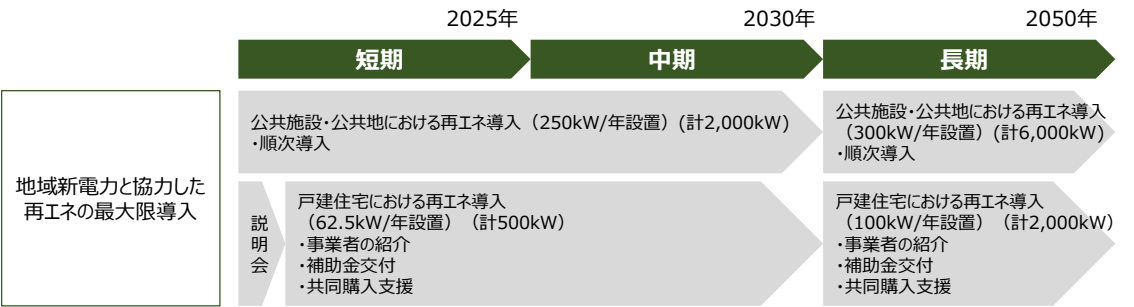
公共施設・公共地では現在廃校した学校のグラウンドや旧牧場での太陽光発電、農業用水目的で利用されている鵜ダムにおける小水力発電の設置を検討しています。加えて今後公共施設の屋根上における太陽光発電設置や駐車場でのソーラーカーポート設置等の導入も検討します。また、戸建住宅では屋根上の太陽光発電の設置を推進します。

行政としては、地域住民向けの説明会や、補助金の交付、複数の住民が共同で購入することで安くなるエネルギー会社の制度活用の支援などに取り組みます。これら再生可能エネルギーの導入推進・普及促進は町のみではなく地域新電力と連携していく必要があります。今後地域新電力による各種再生可能エネルギーの導入や地域住民向けの再生可能エネルギー普及促進を支援していくことを考えています。



行政のアプローチ	
【行政としての取り組み】 ・順次導入 ・配送電の調整	【町民に向けた取り組み】 ・説明会の実施 ・補助金交付 ・共同購入支援 ・事業者の紹介

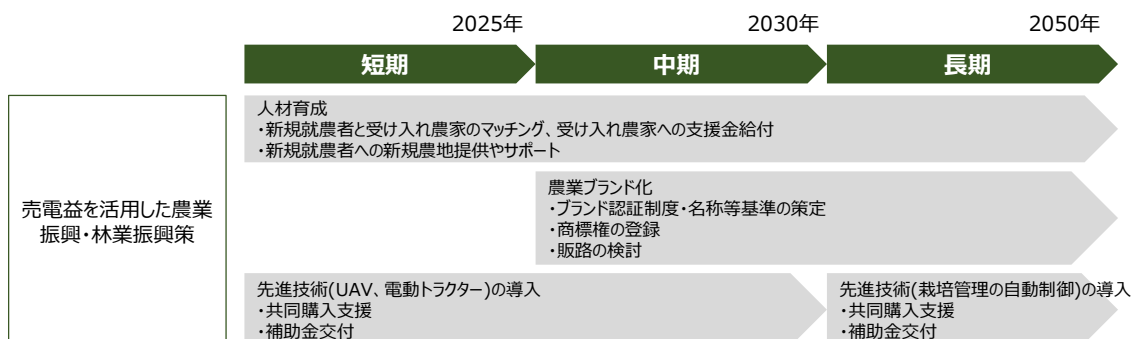
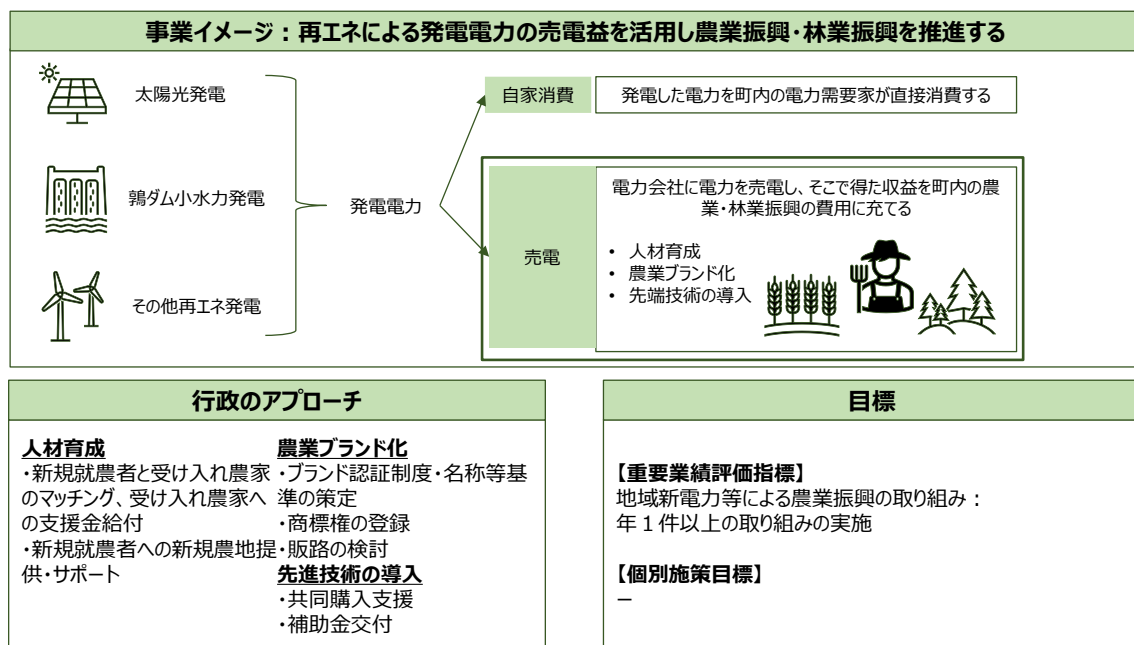
目標		
【重要業績評価指標】再エネ導入率2030年時点20%		
【個別施策目標】		
	2030年	2050年
公共施設・公共地	2,000kW	8,000kW
戸建住宅	500kW	2,000kW



施策② 売電益を活用した農業振興・林業振興策

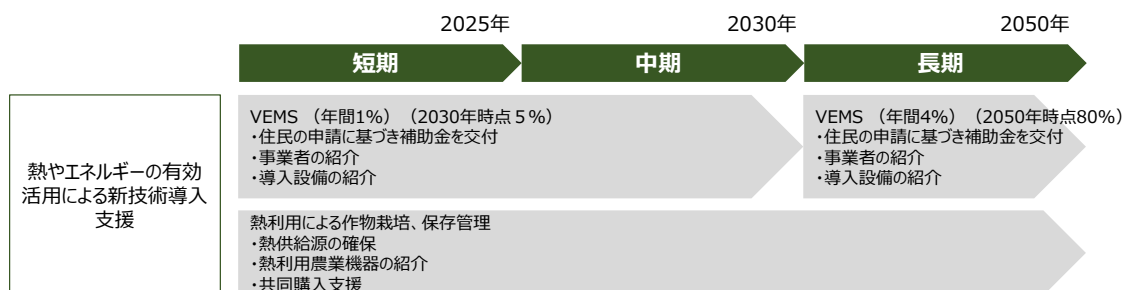
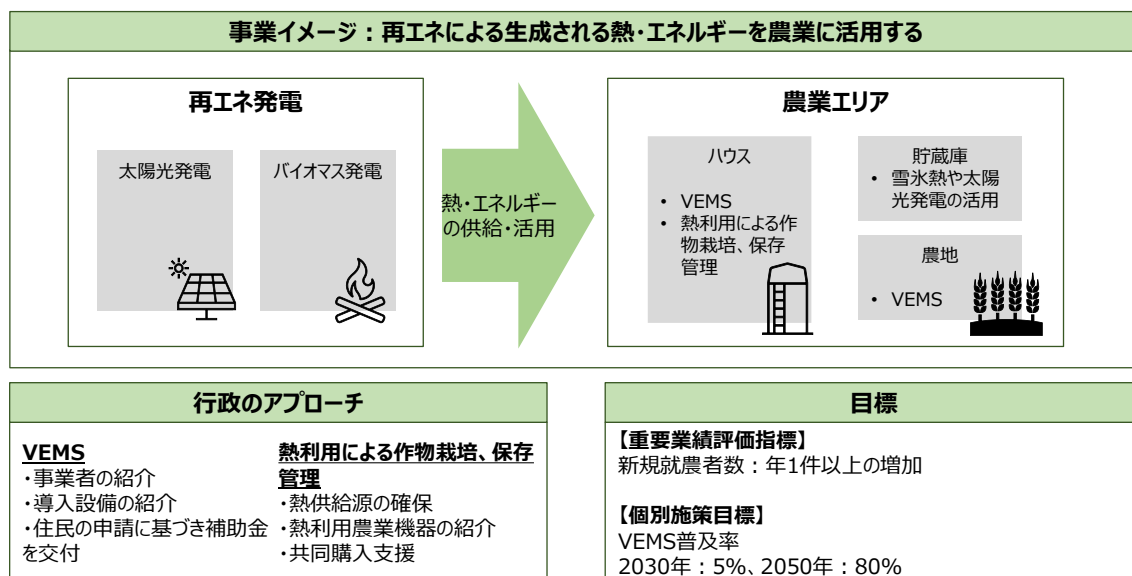
再生可能エネルギーによって発電された電力は自家消費もしくは売電されます。自家消費とは発電した電力を町内の電力需要家が直接消費することを指し、売電とは電力会社に電力を売ることによって収益を得ることを指します。農業及び林業の振興策の推進のためには電力会社への売電によって得られる売電益の活用が有用であると考えられます。農業分野における人材育成やゼロカーボン野菜等といった農業のブランド化、電動トラクターや UAV、栽培管理の自動制御システム等先端技術の導入の費用に売電益を充足することで、厚沢部町の更なる農業・林業振興を目指します。

行政としては具体的に、人材育成においては新規就農者と受け入れ農家のマッチングや受け入れ農家への支援金給付、新規就農者への新規農地提供やサポート、農業ブランド化においてはブランド認証制度・名称等基準の策定や商標権の登録、販路の検討、先端技術の導入に関しては農家の共同購入支援や補助金の交付を検討します。



施策③ 熱やエネルギーの有効活用による新技術導入支援

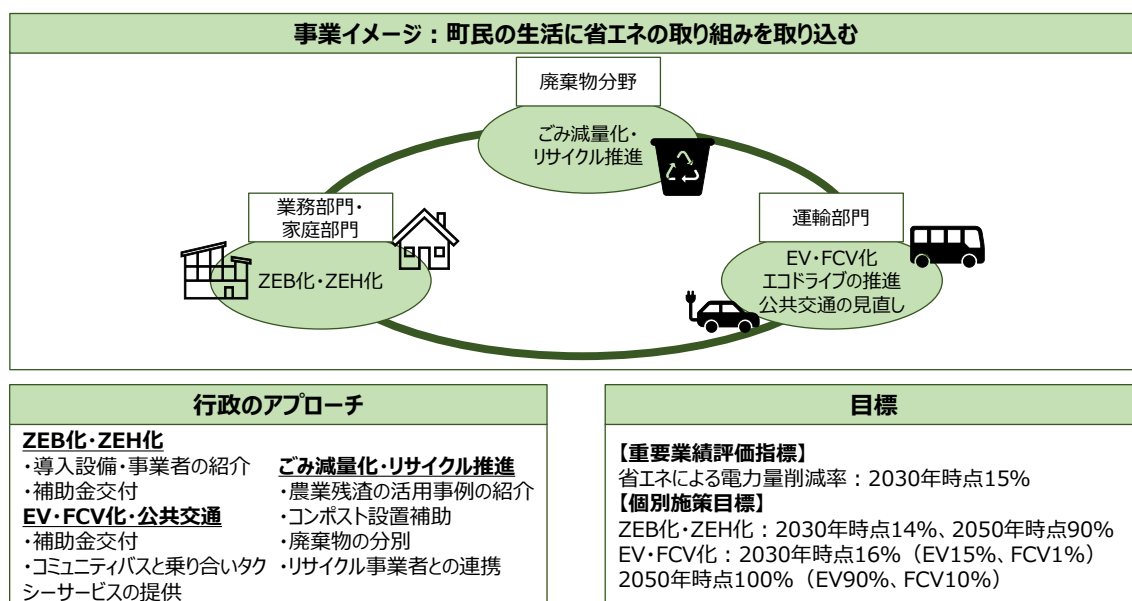
太陽光発電やバイオマス発電といった再生可能エネルギーにより生成された熱やエネルギーをハウスや農地、貯蔵庫等に活用します。具体には熱利用による作物栽培・保存管理システムの導入や VEMS の導入が挙げられます。行政として具体には VEMS 導入実施事業者や設備機器の紹介、また申請に基づいた補助金交付や農家同士の共同購入支援を検討します。



施策④ 快適な省エネライフスタイルの導入

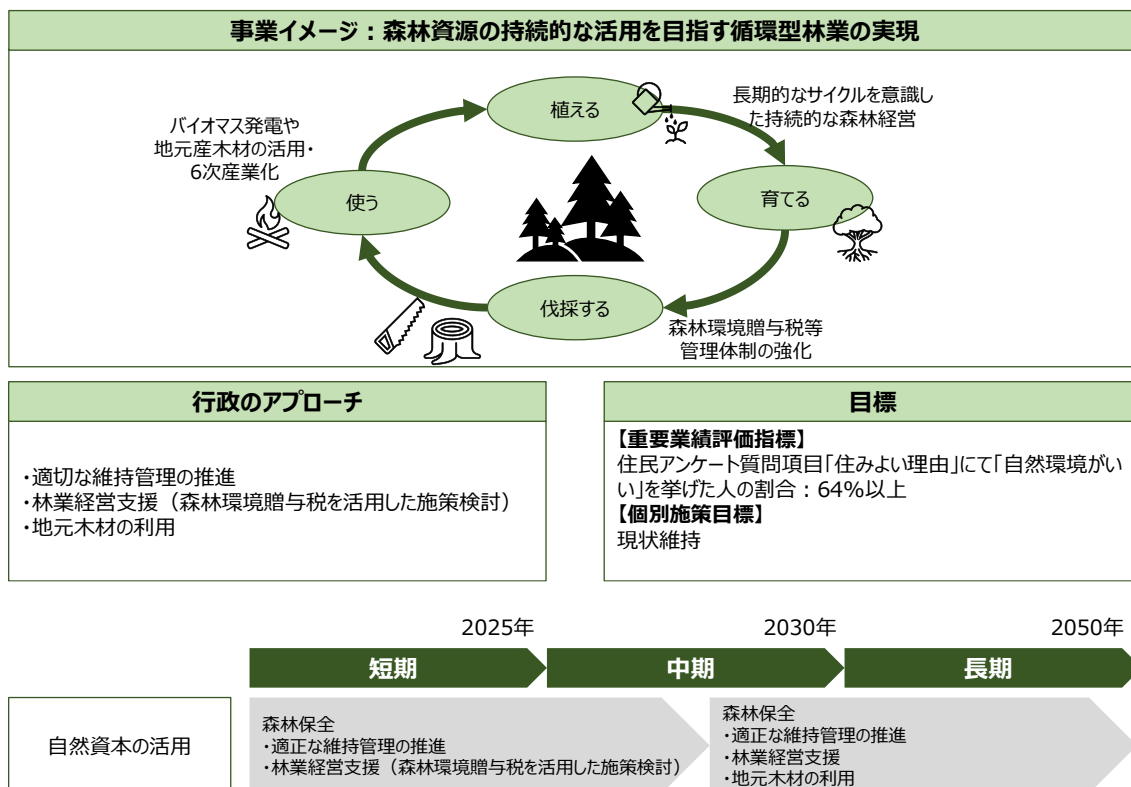
施設や住宅の ZEB 化・ZEH 化、ごみ減量化・リサイクル推進、公用車及び民間車における EV・FCV 化やエコドライブの推進、公共交通の見直しを実施していきます。

ZEB 化・ZEH 化は公共施設・民間施設・戸建住宅に太陽光発電や蓄電池、LED や高効率空調設備等の省エネ機器を順次導入し、業務部門・家庭部門の省エネを進め、2030 年 14%、2050 年 90%の導入率を目指します。運輸部門は公用車や民間車の EV・FCV への切り替えを順次実施し、エコドライブの推進普及活動、公共交通の見直しによる公共バスや相乗りタクシーの拡充を図っていきます。廃棄物分野では農業残渣の活用やコンポストの設置補助を通じたごみの削減及び行政によるリサイクル事業者との連携を通じたリサイクル推進を検討します。



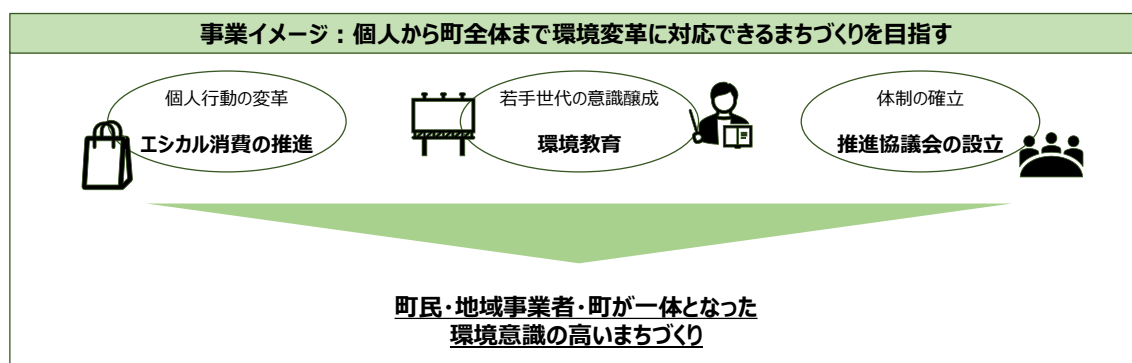
施策⑤ 自然資本の活用

「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」策定時に実施した住民アンケートの結果では、厚沢部町の豊かな自然を将来に残したいという意向が多く伺えました。また過去に町にて実施されたアンケートにおいても「厚沢部町の住みよい理由」として「自然環境がいい」と答えた人が 6 割以上いました。また第 3 章にも記載の通り、森林は CO₂ の吸収源としても大きな役割を果たしています。これらを踏まえて町内の自然を保護し、森林を持続的に活用していくことが、カーボンニュートラルを実現するとともに町民にとって豊かな暮らしを提供する厚沢部町に求められていると考えられます。これらを踏まえて厚沢部町では持続的な活用が可能となる循環型林業を目指します。具体的な取り組みとしては長期的なサイクルを意識した持続的な森林経営、森林環境贈与税等管理体制の強化、バイオマス発電や地元産木材の活用を通じた 6 次産業化を推進していきます。行政としては、適切な森林整備の推進や森林環境贈与税を活用した施策検討含む林業経営支援、地元木材の利用の推進をしていきます。

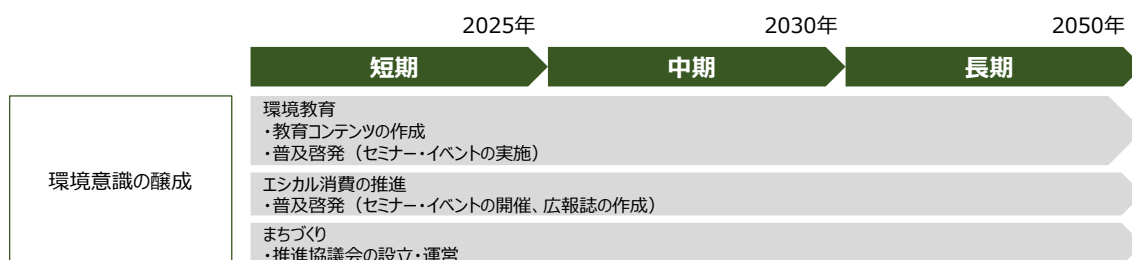


施策⑥ 環境意識の醸成

町のカーボンニュートラルは役場の働きかけのみで達成できるものではありません。町民や地域事業者も含めた町全体での働きかけが必要になります。そのためにも今後カーボンニュートラルを実現する町として町民も含めた町全体での環境意識の醸成を図っていきます。具体施策として、個人の意識を高めるために、将来の厚沢部町を担う若手世代への環境教育や個人行動の変革を目的にエシカル消費の推進を実施していきます。環境教育は厚沢部町内の小中学校での環境教育を各校年1回以上実施し、継続的に行っていきます。エシカル消費に関してはセミナーやイベント、広報誌を通した普及啓発を行っていきます。またこれら取り組みを持続可能なものとするために推進協議会を設立し、厚沢部町の環境変革の体制を確立します。



行政のアプローチ		目標
環境教育 ・教育コンテンツの作成 ・普及啓発 （セミナー・イベントの実施）	エシカル消費の推進 ・普及啓発（セミナー・イベントの開催、広報誌の作成） まちづくり ・推進協議会の設立・運営	【重要業績評価指標】 環境教育を実施している学校数：全校で年1回以上 【個別施策目標】 環境教育を全校にて実施



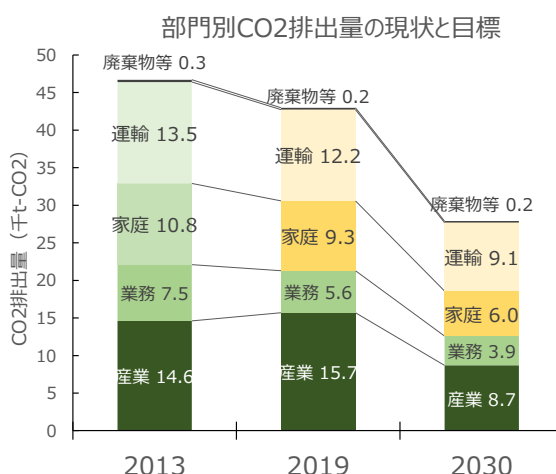
4. 温室効果ガス排出削減等に繋がる取組

最後に本節では、厚沢部町全体での温室効果ガス削減目標(第3章2節参照)のうち、町民の皆さんの日常生活に係る部門である家庭部門、運輸部門のCO₂削減目標を抽出し、以下に示します。

統計データの入手できる最新年度である2019年度を現状とすると、厚沢部町では2030年までに家庭部門、運輸部門合わせて1年あたり0.6千tのCO₂を削減していく必要があることがわかります。また、この値を2019年時点の世帯数、人口で按分すると、1世帯あたり年間302kg、1人あたり年間152kgのCO₂排出量を削減していく必要があります。

次頁には、環境省が脱炭素に向けて推奨するライフスタイルの転換項目「ゼロカーボンアクション30」と、各アクションに対する1世帯または1人あたりのCO₂削減効果を示します。これらの取組を参考に、ご自身のご家庭やライフスタイルに合わせ、一人一人ができることから取組を選択し行動に移していくことが、厚沢部町の2030年ゼロカーボン達成へと大きく寄与します。

家庭部門+運輸部門 CO ₂ 排出量と削減目標	
現状(2019年度)	21.4 千t
目標(2030年度)	15.1 千t
CO ₂ 削減目標(目標-現状)	6.3 千t
1年あたりのCO₂削減目標	0.6 千t
厚沢部町の世帯数(2019年度)	1,906 世帯
厚沢部町の人口(2019年度)	3,792 人



2030年(目標年度)までの年間CO₂削減目標

1世帯あたり年間CO₂削減目標	302 kg/年
1人あたり年間CO₂削減目標	152 kg/年

「ゼロカーボンアクション30」を参考にした具体的なアクション(例)

アクション3: 節電
エアコンの使用時間を1時間短くする
→26kg/台

アクション4: 節水
水の使用量を約2割削減する
→11kg/世帯

アクション17: 食事を食べ残さない
家庭と外食の食品ロスをゼロ
→54kg/人

アクション21: 今持っている服を大切に着る
衣服の購入量を1/4にする
→194kg/人

計: 285kg/年 削減



ゼロカーボンアクション30（年間CO2削減量）

アクション1 再エネ電気への切り替え  1,232kg/人	アクション2 クールビズ・ウォームビズ  19kg/人 冷房を1℃高く、暖房を1℃低く設定	アクション3 節電  エアコン26kg/台 使用時間を1日1時間短くする
アクション4 節水  11kg/世帯 水使用量を約2割削減	アクション5 省エネ家電の導入  冷蔵庫163kg/世帯 約10年前のものから最新に買い替え	アクション6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取る  7kg/人 月6回の宅配をすべて1回で受取る
アクション7 消費エネルギーの見える化  59kg/世帯 家庭の消費エネルギーを3%削減	アクション8 太陽光パネルの設置  1,275kg/戸	アクション9 ZEH（ゼッチ）  1,275kg/戸 戸建て住宅をZEHに変更
アクション10 省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム  断熱リフォーム142kg/世帯 窓の断熱 47kg/世帯	アクション11 蓄電池・蓄エネ給湯機の導入・設置  121kg/人 ヒートポンプ式給湯器に置き換え	アクション12 暮らしに木を取り入れる  34kg/戸 一般住宅を国産木材建てた場合
アクション13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択  2,009kg/世帯 ZEH-Mの集合住宅	アクション14 働き方の工夫  279kg/人 通勤にかかる移動距離をゼロ	アクション15 スマートムーブ  都市内プライベート 10kg/人 通勤時 243kg/人 エコドライブ 148kg/人 カーシェアリング 213kg/人 バス・電車・自転車移動に置き換え
アクション16 ゼロカーボン・ドライブ  通常電力充電 242kg/人 再エネ充電 467kg/人 電気自動車を使用	アクション17 食事を食べ残さない  54kg/人 家庭と外食の食品ロスがゼロ	アクション18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫  54kg/人 家庭と外食の食品ロスをゼロ
アクション19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活  地産地消8kg/人 旬の食材36kg/人	アクション20 自宅でコンポスト  18kg/世帯 生ごみをコンポストでたい肥化	アクション21 今持っている服を長く大切に着る  194kg/人 衣服の購入量を1/4程度に
アクション22 長く着られる服をじっくり選ぶ  194kg/人 衣服の購入量を1/4程度に	アクション23 環境に配慮した服を選ぶ  29kg/人 年間10%をリサイクル素材に	アクション24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う  マイボトルの活用4kg/人 マイバッグの活用1kg/人
アクション25 修理や補修をする  ホビー製品を長く使う113kg/人 家電製品を長く使う45kg/人 アクセサリを長く使う32kg/人 家具を長く使う29kg/人 購入を1/4程度に	アクション26 フリマ・シェアリング  40kg/人 年間10%をフリマで購入	アクション27 ごみの分別処理  4kg/人 容器包装プラスチックをリサイクル
アクション28 脱炭素型の製品・サービスの選択  0.03kg/人 詰替え商品を購入	アクション29 個人のESG 投資  —kg/人 脱炭素経営に取り組む企業への投資	アクション30 植林やごみ拾い等の活動  0.8kg/本 木を1本植林

出典：環境省ゼロカーボンアクション 30 レポート 2021